

大阪狭山市都市計画マスタープラン

時点骨子案（概要版）

現在の大阪狭山市都市計画マスタープランの策定後、5 年が経過し、その間、大阪府の策定する南部大阪都市計画区域マスタープランや、本市の最上位計画である第五次大阪狭山市総合計画が改定されています。

また、本市の人口は、令和元年（2019 年）8 月末に過去最高になるなど微増傾向にありますが、今後減少することも予測されていることから、これからのまちづくりについては、少子高齢化に加え人口減少を見据える必要性があります。

さらに、情報技術の進展、令和 2 年（2020 年）から流行している新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の拡大予防を踏まえた“新しい生活様式”など、市民の生活様式にも変容が見られます。

これら社会経済状況の変化に対応するとともに、第五次大阪狭山市総合計画に示される将来都市像の実現を図るために必要な、まちづくりの方針を立案することを目的に都市計画マスタープランの改定を行います。

1. 都市計画マスタープランとは

- 都市計画マスタープランは、本市の総合計画に基づき「どのような“空間形成”に係る取組みにより、まちづくりの課題を解決するのか」といった「“空間の形成”に資する取組の方針」を示すものです。
- 都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づく法定計画で、市の総合計画だけでなく、大阪府の策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針である南部大阪都市計画区域マスタープランに即して定める必要があります。
- 改定を行う本計画は、令和 4 年度（2022 年度）から、概ね 10 年間を計画期間とします。

2. 改定の主なポイント

■「空間形成に係るまちづくり」の総合的な展開を図ることができる取組方針

都市計画等制度の活用や施設整備といったハードの取組みと、空間の管理・活用や仕組みづくりといったソフトの取組みの双方を総合的・戦略的に展開するための「空間形成に係るまちづくりの方針」として策定します。

■都市ビジョンの実現に向けた戦略方針と重点方策

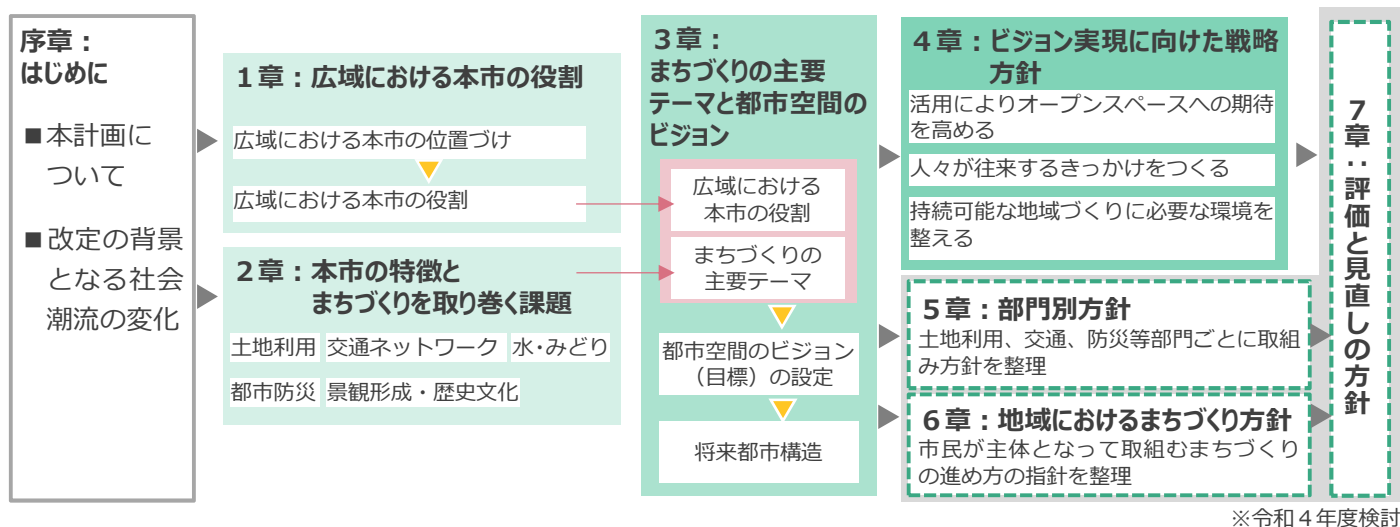
今回の改定では、都市全体の将来像（都市ビジョン）を示すとともに、ビジョンを確実に実現するために、どのように取組むのか（戦略方針）、優先的に取り組むべき重点方策等を示します。

■空間特性や熟度に応じた詳細なまちづくりの方向性の提示

狭山ニュータウン地区、田畑が広がる地域、国道 310 号沿いの沿道サービス集積地といった様々な空間特性を有する本市の特性を踏まえ、各部門別方針の中で、詳細な空間形成に係る方向性を示していくとともに、地域におけるまちづくりに関する基本的な考え方や方向性を示します。

※「地域におけるまちづくりに関する基本的」等については、令和 3 年度に具体的な検討を行います。

3.大阪狭山市都市計画マスタープラン（時点骨子案）の構成



4.大阪狭山市都市計画マスタープラン（時点骨子案）の概要

第1章 広域における本市の役割

これからのまちづくりにおいては、必要に応じ、周辺都市が有する機能を享受するとともに、周辺都市に不足する機能を提供するといった広域連携や機能分担の考え方が重要となります。

本市においても、以下のような広域における役割を認識するとともに、それらを担っていくため、関係団体との連携・協力により取組みを進めることが求められます。

様々な資源とつながる南部大阪における余暇活動の場の提供

南河内を中心とする広域的な人びとの余暇活動の質を向上することができ、場を提供する役割を担います。



近隣都市と利便性を補完し合う「日常生活圏」の形成

選択肢が多く利便性の高い生活を維持していくため、近隣市の都市機能を有する拠点へのアクセスが容易な「日常生活圏」の形成を担います。



多様化する居住ニーズに応える住まいの供給

多様化する居住ニーズに応え、将来にわたり、南部大阪の広域都市圏における住まいの供給源としての役割を担っていきます。



第2章 本市の特徴とまちづくりを取り巻く課題

土地利用

- 閑静な住環境を基調とした都市の発展
- 多様な住環境
- 地域コミュニティの弱体化
- 空家・空地の増加
- 地域活力の低下
- 農地の休耕地化
- 大規模な土地利用の変容

交通ネットワーク

- 高い交通利便性
- 市民ニーズに沿った公共交通の更なる改善
- 道路環境の更なる改善の必要性

水・みどり

- 豊かな水・みどり
- 活発な市民活動
- 暮らしに密着した水・みどりの環境づくり
- 水・みどりの空間相互のつながりづくり

都市防災

- 大規模な自然災害への備え

景観形成、歴史・文化

- 市や地域を特徴づける景観づくり
- 歴史文化を活かしたまちづくり

第3章 まちづくりの主要テーマと都市空間のビジョン

まちづくりの主要テーマ

背景となる社会潮流の変化や、本市の特性とまちづくりを取り巻く課題等を踏まえ、本市の内部的な「強み」「弱み」、及び外的要因を含めた「機会」「脅威」を設定し、空間形成に係るまちづくりにおいて特に課題となる事項を主要テーマとして抽出します。

<機会を捉え強みを伸ばす>

主要テーマ1

魅力の再編・発信による 都市ブランドの構築

水・みどりといった本市固有の魅力を享受することができる環境をつくとともに、対外的に発信していくことで、都市全体のブランドを高め、定住人口と交流人口獲得のきっかけとしていくことが必要です。

<機会を捉え弱みを補う>

主要テーマ2

日常の生活利便性・ 暮らしの質の向上

広域的なネットワークを構築し、買い物や通勤をはじめとする生活利便性を高めていくとともに、交流・楽しみといった身近な暮らしの質を高めることが必要です。

<脅威に備え強みを活かす>

主要テーマ3

地域の特性に応じた持続可能な 地域づくり

人口減少・少子高齢化の中でも、それぞれの地域が空間特性や個別課題を踏まえ、空間の活用や地域に応じた土地利用等を通じて、暮らしやコミュニティを持続可能なものとしていくことが必要です。

都市空間のビジョン（目標）の設定

「広域において果たすべき役割」や「まちづくりの主要テーマ」を達成するために、本計画としてめざすべき「都市空間のビジョン（目標）」を設定します。

1

営みの場となる水・みどりの ネットワーク

- 歩いて楽しむことができるウォーカブルな水・みどりのネットワークの形成をめざす
- 本市を代表するみどりの空間については、役割や特性を踏まえ、様々な機能を有するにぎわいや交流のある「みどりの拠点」の形成をめざす

2

多様な機能がある拠点と 充実した交通ネットワーク

- 鉄道駅周辺等において、商業、医療など生活を支える機能や、交流の場、新たな働き方ができる場などの集積を図ること
- 鉄道駅をハブとした広域的な範囲を包括する公共交通ネットワークの形成をめざす

3

安心して暮らすことができ 選択肢の多い住環境

- 様々な特性がある地域において必要な環境の保全及び継承をめざす
- 既存の集落等に隣接する地域などでは、新たな居住ニーズを受け止め、持続可能なコミュニティづくりをめざす

将来都市構造

「都市空間像」を踏まえ、持続可能な市域全体のあり方を示す「将来都市構造」を設定します。

都市空間の基本となるゾーンの形成

市街地等の空間と農地等の空間について、その役割及び機能を踏まえた持続可能な都市空間を形成するため、「ゾーン」を設定

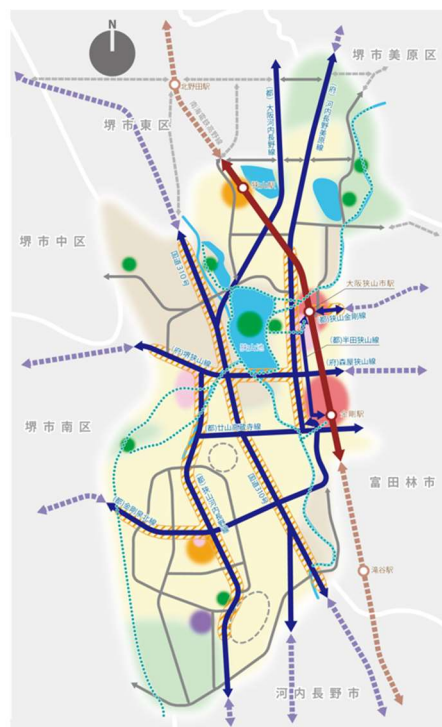
役割に応じた拠点の形成

目的に応じて市内や地域全体から人びとが集まり、都市活動を展開する空間に、「拠点」を設定

市民の移動と地域間の連携を支える都市軸の形成

鉄道、自動車・バス、徒歩といった市民の移動を支える都市の軸となる空間に、「都市軸」を設定

- 市街地ゾーン
- 農住共生ゾーン
- 田園ゾーン
- 沿道利便ゾーン
- 中心市街地拠点
- 近隣中心拠点
- シビック拠点
- にぎわい・健康拠点
- みどりの拠点
- 都市機能増進検討エリア
- 交通軸（鉄道）
- 交通軸（骨格道路）
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- 水とみどりのネットワーク



活用によりオープンスペースへの期待を高める

リニューアルされた「みどりの核」をつなぐ公共空間の整備による「水とみどりのネットワーク」の形成

交通利便性の向上による、新たな民間投資のニーズを捉え、駅前広場や街路の整備、空間の活用により、歩いて楽しいウォーカブルな中心市街地を形成

遊休地を活用した地域コミュニティの持続に必要な都市機能の導入や土地利用を限定的に進めることができる仕組みを検討



令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画の検討	1～4章までの精査					原案の作成		案の作成				
会議・手続など	専門家や市民の代表者で組織する「策定委員会」での議論 都市計画審議会											
市民意見の募集	今回、いただいたご意見を反映し検討					パブリックコメント実施						